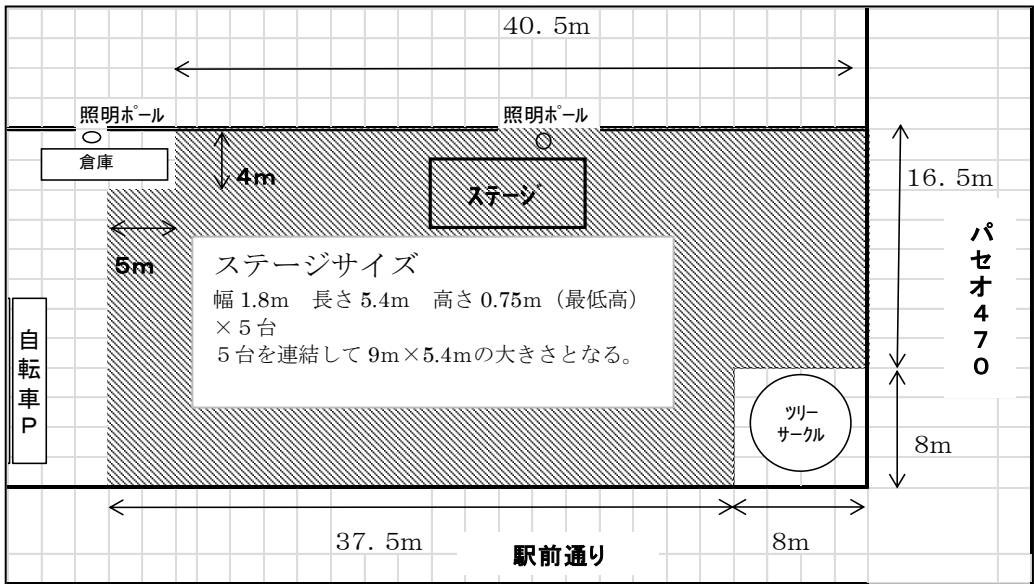


## (仮称)街なか広場を使用される方へ

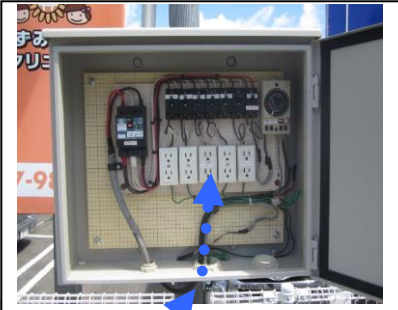
※広場を使用される方は、使用するに当たって、次のことを厳守されるようお願いいたします。市民皆さんの大切な広場ですので大切に使用しましょう。

### (使用の遵守事項)

1. 広場内の無断駐停車は禁止です。止むを得ない事情がある場合は、事前に連絡の上、協議してください。
2. 使用後は、1週間以内に来場者数を報告してください。  
TEL 0 2 4-5 3 5-1 1 1 1 (内線 4 3 5 5・4 3 5 6)  
FAX: 0 2 4-5 3 3-0 0 2 6  
E-mail: shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
3. 施設を損傷又は汚損しないでください。  
(路面汚損をしないように露店等の下には養生してください。汚損した場合は、ポリッシャーによる洗浄してください。アンカーは、禁止です。)
4. 広場の利用時間は午前8時から午後8時までとし前後1時間は、準備時間として音の出る作業等は禁止とします。使用後は、広場・トイレ・周辺の清掃を行ってください。なお飲食物の提供を行った場合は広場内だけでなく周囲の道路等も確認してください。
5. 許可なく掲示板等にはり紙、はり札をし、又は広告を表示しないでください。
6. ゴミ、その他の汚物を捨てる等、不衛生な行為をしないでください。  
トイレや周囲の側溝等へ汚物汚水を流さないでください。  
(飲食物提供により生じた残渣、汚水は持ち帰ってください。)
7. 火気を使用する場合には、取り扱いに十分注意してください。
8. 音響機器を使用する際は、騒音により周辺の生活環境を損なわないよう配慮してください。  
(広場での音量は、80デシベル以内とし、楽器はアコースティックのみの演奏をお願いします。アンプを使用しての楽器は、演奏禁止です。)  
また、周辺町内会及び周辺住民へイベントの内容を説明し周知してください。
9. 電気、水道を使用する際は、節電、節水に心がけ必要最小限の使用に努めてください。飲食物の提供に利用される場合は、飲料水等を準備してください。  
(分電盤を使用する際は、別紙のとおり分電盤下方より電気コードを通し、使用中も分電盤を施錠してください。)
10. プランターの移動は、最小限とし移動した場合は、元の位置に戻してください。
11. ステージを移動した際には、レベルを調整し原状回復してください。



市街地整備課管理  
分電盤



使用中は、コンセントを  
下から通し、BOX を閉  
め、鍵をかけて管理して  
ください。  
※開けっ放し禁止！！



水道



まちづくりセンター管理  
【テント・イス・長机】  
TEL522-4841

車両乗り入れ  
可能箇所

プリンターは、重  
りに使用したり上  
に乗ったりしな  
いでください。